

金属アーク溶接作業等を
屋内で行う事業者の皆様へ

マスクフィットテストのご案内

フィットテストの実施が義務化に！

金属アーク溶接等作業に係る防じんマスクのフィットテストの実施が令和5年4月1日より義務化され、1年以内ごとに1回、定期に実施することが必要になります。

(特化則第38条の21第7項、令和2年厚労省告示第286号第3条)

フィットテストとは？

フィットテストとは面体を有する呼吸用保護具が適切に装着されていることを確認する試験方法です。

その方法はJIS T 8150：2021で定められています。

フィットテストの対象となる呼吸用保護具は、右図のような面体を有する全ての呼吸用保護具が対象になります。

対象となるマスクの一例



全面形面体



半面形面体

訪問にてテストを実施します！

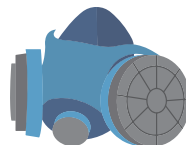
テストは、マスクフィットテスト実施者養成研修を修了した担当者が訪問させていただき試験を実施いたします。

またマスクの正しい装着方法を指導させていただきます。



こんなときも測定が必要です！

- ・お使いのマスクの型式等を変更した場合
- ・新たに作業従事者が入った場合



溶接作業員以外の呼吸用保護具を
お使いの方にもフィットテスト
実施をオススメします！

分析料金について

基本料金：50,000円(税別)

※測定が名古屋市近郊の場合の一例となります。
※被験者3名様まで同料金となります。

- ・ 4名様以上の場合、1名様増加につき追加料金8,000円(9名様以上の場合は別途ご相談)
- ・ 上記基本料金には、1名様につき2回分のテスト料金が含まれており、3回目以降は1回につき追加料金5,000円
- ・ 遠方等の場合、別途ご相談させていただきます

まずはお気軽にお問い合わせください！

実施方法

フィットテストの実施方法には、『定性的フィットテスト』と『定量的フィットテスト』の2種類があり、呼吸用保護具の種類によって使用できるフィットテスト方法が定められています。

フィットテストの合否は、フィットファクタが要求フィットファクタを上回っているか否かを調べることによって判定します。

テストを行った結果、合格しなかった場合は、面体のサイズ／種類の変更、他の呼吸用保護具を選択することになります。

種類	要求フィットファクタ	フィットテスト方法	
		定性的	定量的
全面形面体 	500	—	○
半面形面体 	100	○*	○

※半面形面体を用いて定性的フィットテストを行った結果が合格の場合、フィットファクタは100以上とみなします。

定性的フィットテスト

人の感覚（味覚など）で呼吸用保護具着用時の試験物質を感じるか否かを評価する方法です。

このテストでは、被験者は呼吸用保護具を着用し、頭部を覆うフィットテスト用フードを被り、その中に甘味成分または苦味成分を噴霧し、規定の動作を行う間に、味を感じるか否かを調べます。

定量的フィットテスト



測定装置を用いて数値で呼吸用保護具の接顔部からの漏れ量を評価する方法です。弊社では、JIS T 8150 に準拠する最新式の測定装置（労研式マスクフィッティングテスター MT-05U 型（柴田科学製））を使用してテストを行います。

このテストでは、使用する面体の準備（面体の加工、模擬面体の準備、サンプリングアダプターの取付けなど）を行った後、被験者は呼吸用保護具を着用し、規定の動作を行う間に、面体の内側と外側の粒子数を計測し、以下の計算式により「フィットファクタ」を求め、合否を判定します。

このテストは測定装置を使用するため客観的な判断が可能ですので、弊社では定量的フィットテストを推奨しています。

定量的フィットテストを受けられる方は、事前に弊社 HP に掲載の定量的フィットテストの動画をご覧ください。ことをお勧めします。



ホームページはこちら



$$\text{フィットファクタ} = \frac{\text{呼吸用保護具の外側の測定対象物質の濃度}}{\text{呼吸用保護具の内側の測定対象物質の濃度}}$$

まずはお気軽にお問い合わせください

TTC 一般財団法人 東海技術センター

〒465-0021 名古屋市名東区猪子石二丁目710番地

-  052-771-5161
-  052-771-5164
-  info@zttc.or.jp